

## 提出書類

次の書類を準備のうえ、学校事務室に提出してください。

(西都市の小・中学校の両方にお子様が在籍している場合、長子が在籍する学校に提出してください。)

### ◎要保護及び準要保護児童生徒就学援助費受給資格認定申請書

学校事務室でお受け取りください。

### ◎申請に必要な添付書類（※写しを添付）

以下を確認し、該当する書類を添付してください。

#### ○世帯の中で収入がある方（全員分）

現在勤務する事業所発行の直近3か月の給与明細書

給与明細書がなく、令和5年1月2日以降に西都市に転入された方は、所得課税証明書

※所得課税証明書を提出される方は、令和5年1月1日現在の住所地の市町村で「令和5年度所得課税証明書」を取得し、添付してください。

#### ○県営住宅に入居の方

毎年、県より通知のある家賃額の決定通知書（写し）

#### ○民営のアパート・借家に入居の方

契約者・家賃額の分かる契約書（写し）

#### ○障害者手帳等

身体障害者手帳3級以上、精神障害者保健福祉手帳2級以上をお持ちの方

#### ○公的年金（障害・老齢等）を受給されている方

年金額の分かる証書（写し）

※申請書類について、内容の確認や資料の追加提出をお願いする場合があります。

※世帯構成員及び同居中の祖父母等に収入及び課税の状況が不明な方（無申告等）がある場合や必要な添付書類に不備がある場合、審査を行えませんので、あらかじめご了承ください。